

## はじめに

現代都市は、高層ビル、新幹線、高速道路、通信用鉄塔などの巨大な構築物に溢れ、都市景観は時代とともに大きく変化してきた。環境問題が大きくクローズアップされている今、自然と人間の共生を意識し、自然環境に配慮することは不可欠なはずであるが、決して自然環境・形態に則した街づくりがなされてきたとは言い難い。

郊外においては、けばけばしい色彩の広告や看板類に取り囲まれ、きれいとは言い難い建築物が無秩序に建ち並ぶ。市内においては、自動車が自由に行き来し街路を占領し、歩行者を道路端に追い立てて、広場・公園・オープンスペースの不足も相まって、生活空間としての安全性は非常に危ぶまれている。

近年、環境に優しく景観に配慮した街並みの必要性に漸く気づきはじめ、景観を意識した街づくりが各地で胎動し始めているが、とても十分な動きに至っているとは言い難い。今後より一層景観を意識した街づくりを推進するためには、景観についての理解を深め、その重要性を認識し、行動へと結びつけていく必要がある。

このようななか、「住む人は楽しく、来る人はうれしい」、住む人には快適でありながら、来る人には魅力的で美しく、多くの人々を引きつけるような景観を持つ都市の創造が求められている。

景観の判断評価は多様であり、かつ景観体験者その人が所属している集団により異なり、さらにその評価さえ変化しうる。それほど理想とする「すぐれた景観」をつくることは難しい。しかし、多くの人が賛同し、「すぐれた景観」としての評価を得ている場所も少なからず存在している。

すぐれた景観を整備するために必要な条件は多々あるが、まず最初に人間が景観を体験する場所（視点場：多くの人にとっては生活の場であることも多い）を快適にすること、すなわちアメニティな空間をつくることが重要であり、これだけで従来の景観が一変することすらあり得ると考えられる。

そして、生活空間のアメニティ化に続くものが、見られるもの（視対象）の整備である。軒を接して建物が立ち並び、統一感に溢れていながら和して同ぜず、決して単調ではない街並みが望まれる。

本稿は、理想的な景観を持つ具体的な都市の創造を最終目標として掲げ、景観整備を進めるにあたり必要な知識を整理し、景観に配慮した街並みの重要性について確認し、現状の都市景観に至った経緯と問題点を把握した上で、理想とする景観の姿を模索した。

## ・ 景観を考える

### 1 . 景観の定義

#### 1 - 1 . 景観の定義

風景学のパイオニア中村良夫氏（東京工業大学名誉教授）は、「景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない」<sup>1</sup>と定義している。

景観用語辞典<sup>2</sup>では、この「人間をとりまく環境のながめ」について以下のような解説を加えている。

「ながめ」は、 外的環境、 外的環境から網膜が受け取った刺激群（反射光）刺激群に一定の脈略を見いだす（刺激群を理解する）ために特定の刺激をより分ける（たとえば想定される脈略に関連が深いとみられる刺激を重視し、無関係とみられる刺激を無視する）人間の内的（主観的）システム、によって成り立っている。

上記定義で重要な概念の一つは「環境」である。ここでの「環境」とは、山がそびえ、川が流れ、樹木が茂り、霧がかかり、あるいは人家が建っているといったような、複数の要素（対象物）によって構成されている広がりをもった具体的な土地の状態のことである。

「環境のながめ」とは、外的環境を構成している要素の個別の眺めではなく、それら複数の要素の配置についての眺めである。

「人間をとりまく」という表現にも注意が必要である。映画を鑑賞する場合と異なり、眺めている「わたし」と眺めの対象としての外的環境とは何らかの現実的なつながりを持っている。「わたし」が行動を起こせば対象に接近して触れることができるし、接近のために通過する土地も対象や「わたし」と同じ世界に属している。そして、「わたし」が対象に向かって移動すれば、「わたし」の歩調に合わせて対象やその周囲の物の見え方や相互の関係が変化する。

このように、眺めを通して「わたし」を中心とした環境を触感的に実感することは、裏返せば「わたし」の存在、「わたし」の位置を環境の中で把握（定位）することだといえる。「人間をとりまく」には、そのような実存的な意味が込められている。この意味に従えば、いかに写実的であっても絵画や写真は景観とは代替不可能である。

---

<sup>1</sup> 中村良夫（1977）『景観原論』『景観論（土木工学大系 13）』彰国社

<sup>2</sup> 篠原修編・景観デザイン研究会著（1998）『景観用語事典』彰国社

## 1 - 2 . 景観と風景

景観を考える時、風景との違いについて比較するとその特徴がより顕著になる。風景という言葉を考えてときには自然が中心となりやすい。しかし、景観はあくまで人間が主体であり、人間の見る、考える、認識する、という一連の行為を伴う。以下、諸先生方の意見を幾つか紹介する。

石井一郎氏（元東洋大学教授）<sup>3</sup>

文学的に景観は自然という大分類の中の一つの中項目になっていて「地表にあるものの眺め」であり、景色・風景・風光・景観の順に「その場面を取り出して鑑賞する傾向が強くなる」。景色・風景・風光などは、同じ眺めであっても自然が強く意識された言葉であって、山水・風物のように、あくまで主役が自然で人間の営みは添え物である。これに対して、景観とは、眺め見る行為を裏打ちしたものであり、人間をとりまく環境の眺めであり、環境に対する評価に係わるものであるとされている。工学的には視覚情報である。

英語ではランドスケープという。広い意味ではすべての景観を含んでいるが、狭い意味では、地域景観を含めた自然景観のことを言う。

田村明氏（法政大学名誉教授）<sup>4</sup>

「風景」と「景観」はだいたい同じ意味に使われているが、多少ニュアンスに差がある。そして、「風景」も「景観」と同じように眼前の景色を視覚的・感覚的に捉える意味合いが強いのだが、それだけではなく、「景観とは、人間が地表のあるまとまった地域をトータルに捉えた認識像である」、「景観」はまず視覚的なものだが、実際は、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚の五感全部で捉えられる。さらに、人間は普通の五感を超える「心の風景」といったものまでも感じているだろう。

景観用語辞典

景観という言葉はドイツ語の *Landschaft* に対して植物学者の三好学氏が与えた訳語である。この意味における景観概念の背景には、広がりをもつ土地の状態（地形や植生）を西欧の近代合理主義的な目で客観的に記述しようとする態度がある。

この場合、眺めという現象を成り立たせる3要素、すなわち外的環境、網膜が外的環境より受ける刺激群、刺激に対する人間の内的（主観的）なシステムのうち、主たる興味は外的（客観的）環境（の特性）にある。また、人間の主観とのかかわりから離れ、分類学的観点から土地の特色を面的に、かつ客観的に記述するという立場を明確にするために、*Landschaft* の訳語として「景域」を用いることを提唱する人々もいる。

これに対して、わたしたちが昔からなじんできた風景という言葉は、暗黙に人間

<sup>3</sup> 石井一郎他（1990）『景観工学』鹿島出版会

<sup>4</sup> 田村明（1997）『美しい都市景観をつくるアーバンデザイン』朝日選書

の内的（主観的）システムから還元されるなものかを含んでいて、この語を用いる際には目の環境の眺めに対する情緒的な賛意を前提としている場合がある。

### 1 - 3 . 景観の論と学

景観用語辞典によると、景観論はその目的とフィールドの違いに応じて以下の二つに分類される。

一つは、景観を人為的に変更、あるいは保護する、いわば操作対象として目的的に景観を扱う操作論的景観論と呼ぶべく分野である。この分野では、美的観点に立った景観現象の解明や景観操作の広い意味での根拠や理念、方法や技術の吟味が主眼となる。

これに対し、地理学や生態学のように、地表の景観的特色（地形・植生・土地利用など）を、その背後の環境システム、たとえば自然的システム（自然の営力・土壌・気候・生態系など）や人文的システム（都市化・産業構造など）の作用の結果として位置づけ、そのシステムを明らかにする手段として景観を記述する分野がある。19世紀後半に始まるこの種の景観論は、土地分類学的景観論ということができる。

なお、景観を学問的に扱う分野は景観工学と呼ばれている。主な定義は以下の通り。

石井一郎氏<sup>5</sup>

全体思想も景観工学の範疇に入り、都市空間や野外自然空間などの公共空間をはじめとして土木施設のデザイン（例えば橋梁や道路などのデザイン）、都市のデザインから国土のデザインまで入る。すなわち景観工学とは、公共工事からすべての空間までのデザインをすることをいい、英語ではシビック・デザインという。

日本まちづくり協会<sup>6</sup>

景観工学とはすぐれた景観や地域にとってふさわしい景観を保存するだけでなく、風景・景色およびこれを構成する構造物をデザインするものであり、夢を形にすることであって、地域の生態系と歴史・文化に配慮した使い易く美しい社会基盤を計画設計して、優れた景観を計画し、望ましい景観を作る技術をいい、景観を評価するシステムも含まれる。

---

<sup>5</sup> 石井一郎他（1990）『景観工学』鹿島出版会

<sup>6</sup> 日本まちづくり協会編（2001）『景観工学』理工図書

## 1 - 4 . 景観の発祥

景観という概念はどのように生まれたのであろうか。中村良夫氏<sup>7</sup>はランドスケープの発祥、起源、現在までの流れを以下のように述べている。

ランドスケープは、法王シクスティウス五世（バロックの時代 1585～1590）治世下のローマ市の街路網計画が典型とされている。簡単にいえば道です。道を放射状につくっていき、結節点に広場をつくって、真ん中にオペリスクを建てていく形でバロックの普遍的世界観が表現されてきたのでしょう。しかし、その最もプリミティブ<sup>8</sup>な形はまず庭園に出現したという説もある。とすれば、理念としての風景がまず庭に現れ、それが都市へ移された。

バロック庭園に関していえば、神様の目から見たようなある形、普遍構造に非常に関心があるのであって、視点がずれたからといって、その構造は変わらない。その意味では、バロック庭園やバロック都市は反風景的ですが、ともかく移ろいやすい地上の視点を想定している点では風景の端緒をもっています。

自然とか人工的なものとか、ゴチャゴチャと複雑な組織が存在している中で、そこには基本的にまず一つ「空け」をつくってしまう。そのうえで、ある種の象徴的な秩序をそこに導入して、ベルサイユ宮殿、あるいは枯山水でもいいのですが、一種そういう複雑な人為の世界の中で見失われがちな宇宙観のようなものを取り戻してくる。それが庭園の原型。

そうすると、そこでの風景は一種完成された、閉じられた空間の中で浮かび上がってくる世界の本質的なあり方としてキャッチされていたんじゃないかと思う。ヨーロッパ近世においても、イギリス式庭園であれフランス式庭園であれ、それぞれ発想の仕方は全然違いますが、どちらも「自然あるいは世界とはこういうものだ」という世界観が土台になってつくられている。

ポストモダンの時代において、風景、ランドスケープという言葉がもう一度意味をもってくるのは、こういういわば「閉ざされた」あり方の発想が壊れて、われわれが住んでいるこの複雑なところそのものが、そのままの形でそういう「本質的な場所」にならなくてははいけない。そういう大きな発想の転換がある。

ランドスケープ概念の特異性は何かものをつくるのではなく、また都市の中にある種の普遍的な構造を刻印するものでもない。むしろものが存在する「地」に関心がある空間論ではないかと思う。

1970年代以降のポストモダンといわれる時代になってから、16～18世紀のバロックの時代以降育ってきたランドスケープという概念が、改めて注目を浴びるようになってきたと思います。ただ、当初はなんといっても失われた風景に対す

<sup>7</sup> 中村良夫編（1999）『研ぎすませ風景感覚 1 . 名都の条件』技報堂出版

<sup>8</sup> primitive：原始的、素朴な、幼稚な 著者注釈

るノスタルジーという視点が強く、伝統的な農村風景とか中世の都市への愛着といった観点から議論されました。

ところが十数年前、フランスで“Mort du paysage? (風景は死んだか?)”というシンポジウムが開かれて、そういう伝統的な風景観はもう無効ではないか、という問いかけが出てきたのです。さらに、ごく最近になって、古典景が問題なのではなく、風景という古い言葉にもっと豊かな原理が隠されているのではないか、それを掘り起こせば新しい風景が見えてくる、という人が増えてきました。

図 1 ベルサイユ宮殿（南の花壇） 出典元(joyphoto.com)



## 2．景観の成立

景観とはどのようにして成立しているのだろうか。このような問い自体を奇異に感じられる方も多いと思う。風光明媚な観光地、有名な公園、著名な建築物等々が景観の全てと誤解されている方も多いのではないだろうか。しかし、それは間違いである。景観とは見られる対象（視対象）が全てではない。どこから見るか（視点）、その場所はどんなところか（視点場）、そして何をみるか（視対象）、その全てが揃って初めて景観として成立する。

### 2 - 1．視点と視対象との関係性

景観を構成する要因は「視点」「視点場」「視対象」であり、各々についての理解を深めることはもちろん必要不可欠であるが、それだけでもだめである。各々のつながり「視点と視対象との関係性」を考えることも必要である。

堀繁氏（東京大学アジア生物資源環境研究センター教授）<sup>9</sup>は、「視点と視対象との関係性」について以下のように述べている。

景観を計画設計という操作の対象として捉えると、次のように整理しておくのが有効である。すなわち、「景観」とは「視点と視対象との関係性」のことである。

これが非常に重要な景観理解の基本である。これを平たくいうと、「視点」というのは「どこから」、視対象というの「何を」であり、「どこから」「何を」見るかが景観なのである。物（対象物）があっても、それだけでは景観は成立しない。人間が見て初めて景観になるのであり、視対象を見る視点がないと景観は成立しない。視対象の物だけあっても駄目だということである。

景観の本質は、視点でも視対象でもなくて、この「関係性」にこそある。

景観では物すなわち「視対象」だけを操作するのは、実は「視点」の操作と「視対象」の操作のうち3分の1しか行っていないことになるのである。視対象、つまり設計しようとしている橋なり、河川の護岸なりも当然重要なのだが、同時に重要なのがこの「関係性」なのであり、その「関係性」が本質であるというところが景観の非常にユニークなところで、なおかつ景観設計のたいへんむずかしいところである。

景観というのは、目に見えているのでみんな何となくわかるから一見簡単そうに考えるが、実は非常にむずかしい。その理由は以上のように景観の本質が「視点と視対象との関係性」にあって、「視点（どこから）」と「視対象（何を）」と「関係性」の三つを全部やらないといけない。

例えば、パリのエッフェル塔。エッフェル塔の形は良い形である。視対象が良

---

<sup>9</sup> 堀繁他（1998）『景観統合設計』技報堂出版

くなければよい景観の得られようはずがない。しかし、エッフェル塔の景観が素晴らしいのは、エッフェル塔の形もさることながら、エッフェル塔の全体をほどよい大きさとして眺めうる視点が存在し、視点と視対象との関係がきちんとつくられているからなのである。その視点はシャイヨー宮であり、これはエッフェル塔と一体で整備されたのである。エッフェル塔をつくと同時に、それを眺めるための視点を設定したのである。つまり「エッフェル塔景観」と「エッフェル塔」を同時につくったのである。かつ、この間を公園にしてビルが建つことを防ぐとともに、緑と水を配置して潤いを与えている。

ちなみに、視対象と視距離（視点と視対象の距離）との関係は、視点から視対象の上下端を見込む角度（見込み角）で表され、山を風景として眺める場合、およそ $12^{\circ}$ ～ $24^{\circ}$ 程度が最も好ましいとされている。



図2 エッフェル塔 出典元(joyphoto.com)

## 2 - 2 . 視点と視点場

視点とは、「どこから見るか」という位置を示す言葉であり、視点場とは、「その場所はどこなところか」という状況を示す言葉である。人間の心理状態が景観判断に大きく作用することから、景観を考える上でこの二つはきちんと区別したい。

堀繁氏<sup>10</sup>は、「視点と視点場」を以下のように定義づけ、説明を加えている。

「視点」とは、「ものを見る位置（ビューポイント）」を示す言葉であり、「視点場」とは「視点の場の状況」を表す言葉である。

同じ視対象を同じ「視点」からみても「視点場」が居心地のよい芝か、ごみ溜まりであるのでは景観が異なる。

「凱旋門（パリが一望できる）」と「シャンゼリゼー」はお互いに、視対象でありながら視点であり、「空間の構造全体をより深く理解できるように」景観像が統一されている。

景観条例には「こんなことをしては駄目」という規制を定めたものが多いが、

<sup>10</sup> 堀繁他（1998）『景観統合設計』技報堂出版から著者抜粋・作成

それがあまりうまくいかないのは、ある意味で当然である。人間はほめられたほうがうれしいのである。

何でも良いから、視点と視点場をうまくつくって見せてあげればいい。特に視点の場を非常に居心地のよい空間につくっておけば、もうそれだけでよい景観ができるのであり、多くの人に眺められれば、眺められている側は自然と綺麗に整える。

これが本来の景観整備なのである。規制によらない、誘導による景観整備。

景観も「見るだけ」ではおもしろくない。よい景観を見たら友達とその良い景観について語り合いたくなる。景観を見ながらおいしいものを食べたいくなる。このような「ながら」景観体験が景観を豊かにするのであり、したがって視点の場の状況をいかに豊かにするかということが大事なのである。

### 2 - 3 . 視対象の総合性

前記の通り、景観の本質は視点と視対象との関係性にあり、視点の場を豊かな空間にすることが大事である。残る「視対象」及び景観整備の基本的な考え方について、堀繁氏<sup>11</sup>は次のように述べている。

「視対象」を考える際に最も重要なのは、視対象がある一つのもの、例えば橋梁なら橋梁だけでは見られず、必ずまわりのものと一緒に、総合的に眺められる、こういう性格をもっているということである。これを「視対象の総合性」と呼び大変重要な概念である。例えば、「いかにきれいであるか」もさることながら「いかに周囲と馴染んでいるか、周辺と一体のものとしてうまく収まっているか」というほうが重要なのである。

以上のように景観とは、基本的にこのように視点と視対象の関係性なのであり、視点と視対象と関係性の三つから成立しているのである。したがって、この景観の本質を考えたとき、景観の整備は橋や道路の単体の整備ではなく、「視点と視対象の関係を考慮し」、「視点の場の状況を整え」、「視対象の収まり」を考えた「総合的な整備」でなければいけない。

### 2 - 4 . 典型的・具体的な視点

前節までは「視点と視対象との関係性」の重要性について触れてきたが、とくに「視点」についてはより具体的に述べていきたい。「視点」と一口に言っても様々であり、色々なものが考えられる。

田村明氏<sup>12</sup>は、典型的な例を以下のようにまとめている。

---

<sup>11</sup> 堀繁他 (1998) 『景観統合設計』技報堂出版

<sup>12</sup> 田村明 (1997) 『美しい都市景観をつくるアーバンデザイン』朝日選書

景観は、これを捉える「主体」があって初めて意味をもつ。主体はもちろん人間だが、人々の景観への関心の持ち方や、認識の仕方、感じ方、評価によって、客観的には同じ空間でも違った意味をもつものになる。分かりやすい例では、旅行者にとって素晴らしい景観も、生活者にとっては日常的に見慣れていて感激はない。そこに働くものには、厳しく辛い労働の場としか見えないかもしれない。旅行者と生活者とでは、同じ景観でも違ったものに見える。

景観の捉え方は、生活の仕方や心の持ちようにより変わってくる。人間はそれぞれの性格、育ち、職業、考え方が違うきわめて多様な存在だから、景観の捉え方は極端に言えば、一人一人違うだろう。同じ人間でも、そのときの心のあり方によっても異なる。心がうきうきしているときならば、何気ない景観も楽しげに見える。逆の場合には、空は晴れわたり美しい景観が展開していても、心を締め付けられるような悲しい気持ちになる。景観は生な人間の生活や感情と切り離して考えることはできない。

景観の受けとり方は人によって違い、状況によって異なる主観的なものだから、厳密には純客観的な景観というもの存在しないかもしれない。しかし、たとえば優れた文学的感覚で捉えた風景は、作者の主観によるものだが、多くの人の共感を呼ぶ客観性をもっている。絵画でも同じだ。作者の捉え方はさまざまでも共通の見方、感じ方がある。景観にも客観的なものが存在する。

主観的な意味の景観を見る目や立場は無数にある。そのなかでの典型的なものをあげてみると、次のようになる。

#### ・旅行者と生活者

一時的に訪れる観光客のような旅行者と、地域で仕事をし暮らしを立てている生活者が捉える景観とでは、基盤が違うから、当然に景観の捉え方は異なる。細かく見れば、生活者といっても、ずっと住み続けているもの、あたらしくやってきて住んでいるもの、一時故郷を離れてから戻ってきたものなどに分類される。旅行者の場合にも、景観が目当ての観光客、ビジネスなどの目的できてたまたま景観に触れたものでは、異なった捉え方をするだろう。

#### ・支配者と被支配者

民主主義社会では、市民は主権者であり同時に統治を受ける者である。支配者と被支配者は同じはずだが、民主主義社会でも施策を立案し実行する行政体は必要だ。行政と政策の受け手になる住民の側では、景観についても違った見方をする。支配者と被支配者ではないのだが、若干似たような関係も見られる。

#### ・製作者と観衆

景観は人間によって常につくられ変えられていく。そこで、景観をつくる製作者という立場があり、それに対し景観を受け取る観衆の立場もある。旅行者は観衆であることは確かだが、生活者はどちらの立場に立つか、あるいはどちらの立場にいると自ら思っているかによって違ってくる。かつての生活者は観衆に過ぎなかったが、現代の民主主義社会では、生活者も製作者の側に回ることができる。

#### ・ 関心者と無関心者

景観とは主体との関係に意味があるとする、景観に関心のないものにとっては、たとえ客観的に景観が存在していても、それは存在しないのと同じだ。支配者や権力者は自分の支配する空間の景観に関心をもつことが多かったが、近代的な行政体は必ずしも関心を持たない。これに対して生活者は、日常的に生活しているから関心が高いはずなのだが、案外、景観に無関心だったりする。

以上の立場はさまざまに組み合わさっている。景観の見方は多様だが、多くの人が納得している景観もある。誰もが美しいと感じる風景の典型はいわゆる名所名勝だが、これらは古来、多くの人によって認識され、一般的に評価されてきた。自然景観にはそういうものが多い。しかし、景観に関心を持ち、少し見方を変えることで、いままで気がつかなかったものが改めて意識され評価されることもある。

どんな景観にも主観的な立場、つまりその人の知識、感情が入っている。そのなかで自然景観は、比較的誰もが共通に認めてきた。これに対して、都市景観のような人工景観では、人文学的・社会的な、景観を捉える立場と価値観によって評価が変わりやすい。人工物では、大権力者がつくる目立った単発的なピラミッドや宮殿などが評価されてきた。都市景観として多くは権力そのもの、経済の力そのものと見られてきた。

自然景観を主として鑑賞する風景は、おおむねとして旅行者の目で評価して良かった。だが、都市景観の場合は、多数の生活者を抱え、生活の場と離れて存在できない。生活者の立場からの評価が必要なはずだが、多くの生活者は無関心で、権力者側からしか問題にされてこなかった。そこで風景論的な立場からは、都市景観は除外されてきたのである。

現代では、これまで考えられなかったような都市化が進んで、都市景観への関心が求められる時代になった。都市のような人工景観を、自然と同じように評価するのは難しいが、いま生活者からの新たな評価と意味づけが求められている。

じつは生活者と一口にいても、ただ生活していることではない。その地域との関わりを強く意識しているものが本当の生活者であり、無関心なものは生活者とは言えない。しかし、関心を持つというのはべつに難しいことではない。子どもでも、老人でも、主婦でも、恋人達でも、家族連れでも、立派な生活者になれ

るし、なっているだろう。地域は他人のものではない、自分たちの大切な暮らしの場だ。そう思ったときに、さまざまな生活者が声をあげるだろう。都市景観は、生活者が地域を愛情をもって理解しようとするところから始まる。

## 2 - 5 . 景観の体験

景観とは今まで述べてきた通り、視対象と人間とのかかわりにおいて成り立っており、人間が体験するものである。では人間は景観をどのように体験し、どのように理解するのであろうか。堀繁氏<sup>13</sup>は次のように説明している。

### ( 1 ) 景観による空間の理解

#### ・ 視覚像の理解

今まで景観を「視点と視対象との関係性」と説明し、「ある視点からある視対象を見た映像」が景観であるととらえてきた。例えば景観を、湖と山とが一緒に写っている1枚の風景写真のような「書き割り」として試みてきた。カメラであれば三次元の像を二次元の写真としてしかアウトプットできないが、われわれは二次元の平面の書き割りを見ても三次元の空間の構造を理解することができる。人間はどうしてこのようなことができるのであろうか。

それはわれわれが目でもものを見ているのであっても、実は頭でもものを見ているからである。前記の視点と視対象との「関係性」はカメラでも同じである。つまり、人間の目をまったくの機械としてとらえた話なのである。もちろんこれが基本である。目がそのようにものを見ているのである。ところが実際には、われわれはそういう情報を頭の中ですぐに処理して、「書き割りの平べったい山が空に描かれている」とは思わないで「ボリューム感のある山がある」というように翻訳しているのである。視覚像はカメラのように目に入ってくる像だが、それを理解、翻訳する。それを瞬時に頭の中で行い、書き割りを空間の構造として理解するのである。このように、「二次元」の「構図」として目に入った映像を、「三次元」の「構造」として理解すると言うことが、人間の頭の中で行われている景観理解のプロセスである。

このように、人間が映像から空間を、構図から構造を理解しているとすると、人々に地域や構造物を理解してもらうためには、それらの空間や構造が理解しやすい景観像を提供することが大切であり、これは景観設計の大事なセオリーの一つである。

#### ・ 視覚像と記憶と統合による空間の理解

---

<sup>13</sup> 堀繁他 (1998) 『景観統合設計』 技報堂出版

ところが、山の裏側のように、ある視点から見えない場所「不可視域」はどのようなになっているのか、情報が得られない。山の裏側はさらに山が連なっているのか、突然けわしいガケが切り立っているのか理解し得ない。これでは地域や構造物の全体が正しく理解できない。理想的には、ただ一つの視点から眺めた一つの視覚像だけで全体が把握できれば良いのだが、現実にはありえない。

では、どのようにしてわれわれは空間全体を理解しうるのであろうか。それは視点を変える前に見ていた景観を、われわれの脳が記憶しているからである。前の景観を記憶しなければ、視点をいくら変えて空間全体を見尽くしても、われわれは空間を理解することができない。われわれは、見た景観像を頭の中に保存、蓄積していくのである。

蓄積された複数の二次元景観像は、三次元的に解釈されながら統合され、地域や構造物の全体構造が理解されることになる。これが、われわれの空間理解のプロセスである。そして景観の記憶との統合によって、例えば、札幌の街がどの位の大きさで、どのように道がついていて、どこに道庁があって、どこに大通りがあるかなどという地域の空間構造が、頭の中で理解されるのである。

ところで、景観像の保存と蓄積ならば、このような機能はビデオカメラももっており、人間も機械と変わりないように見える。しかし、人間の記憶方法には機械とは決定的に違う点がある。

一つの景観像のなかには、非常に沢山の情報がある。山には沢山の木が繁り、しかも大きさや樹種がさまざまである。家にしても、いろいろな形の家があるし、道路の線形も複雑であるなどと、膨大な情報が入っている。それを全部記憶しているかという、記憶していないのである。目に入った視覚像と記憶された景観像の間には、実は違いがある。どう違うかという、自分にとって重要でないものは消されてしまうのである。「印象弱いなあ」などとよくいうが、それは自分にとって重要でない情報が消去されたのである。逆に、自分にとって大事なもの、例えば道路の担当者なら、どんな道路がついているかが強調されるのである。自分にとって都合のよいように、その視覚像が変換されて記憶されるという性質が人間の景観像記憶プロセスにはある。そのために同じものを見ていても、人によってみな記憶が違ってしてしまうのである。個人によって何に興味をもっているか、何が重要か、どんな経験を積んできたかで、記憶された景観像が違ってしまふことが起こるのである。カメラなら、10台が10台とも同じ像を記録するのは大きな違いである。これが、われわれの景観体験ということなのだが、以上をふまえると、地域の景観整備で留意すべきは次のようなことである。

地域なり集落の全体像（空間の構造）がよく理解できるような視点を用意し、その視点の場を綺麗に整備する。また、効率よく地域の構造を蓄積し、保存し、記憶する景観像を得るための視点を、複数うまく配置する。こうして地域を「ビジュアル・プレゼンテーション」することが、景観計画のなかで十分練られてなければならない。

## （２）三つの景観体験

われわれがあるところへ行き、風景を見てその土地の印象をもつとき、その景観体験の形態は大きく三つに分けられる。それは、今まで説明してきた「構図体験」「構造体験」と、もう一つ「シークエンシャル(連続的)な景観体験」である。

「東京タワーがきれいであった」というのがシーン景観の構図による景観体験である。また、「歌舞伎町は、いつも飲んでから行くせいもあるが、複雑でわかりにくい」というのは構造による景観体験である。1枚の書割りの絵のようなシーンが景観の基本だが、実際にはわれわれは連続的に見ている。カメラのように、東京タワーの次に六本木、その次に皇居で、その間の映像はないなどということはない。ずっと続いているのである。これが実際の景観体験であるので、その具体を説明したい。

人間の目は1秒間に何十枚という映像を見ている。1日にすれば大変な量の景観を見ていることになる。もしもビデオカメラならば、テープがいくらあっても足りないほどであるが、われわれの頭は視覚像のデータでパンクするなどということはない。では、われわれはこのような膨大な映像をどのように記憶・保存し、整理・統合しているのだろうか。

何かを見て、A-1と名づける景観像を得るとする。目をあけている限り、続けてA-2, A-3, A-4, A-5.....A-nというように景観像を連続して得ることとなる。もしも、これらの景観に大きな違いがない場合、われわれはA-1からA-nまでの景観像群を整理・統合し、これをAという景観として記憶していくのである。同様に次の場面では、B-1からB-nまでの景観像群を統合しBという景観として記憶していくのである。このように膨大な景観像を全部ていねいに記憶するのではなく、編集しているのである。

しかし、シークエンシャルな景観体験で最も重要な点は、このように統合していくことにあるのではない。重要なのは、AからB, BからCへの「切替わり」にある。A, B, Cといった一つ一つの景観はもちろん大事なのだが、例えば、川端康成の小説『雪国』を思い出して頂きたい。「トンネルを抜けると雪国であった」という有名な書出しから始まるが、この書出しが非常に印象深い理由は、「雪国である」ことではない。「トンネルを抜けると」の切替わり部分の演出がすばらしいのである。トンネルのこちら側はもちろん雪国ではないから、雪の降っているAから銀世界のBへと景観が移る。AとBのギャップが大きければ大きいほど、Bは印象深く記憶される。そのためには、AからBへ切り替わる際にBが予想されていないほうがよい。突然Bになるのがよいのだが、トンネルはまさにそのようにAからBへと切り替える。AとBにギャップがあること(「雪国からトンネルを抜けても雪国であった」では小説にならない)と、そのギャップを際立たせる切替がシークエンシャルな景観体験では重要なのである。

登山の際でも、森のなかをずっと峠まで上がって、パッと視界が開けて、海が見えて、感動を味わうといったことがよくあるが、このような場面の切替わり印象深い景観体験をつくるのである。

この点が、シークエンシャルな景観体験の重要な点で、他の構図体験や構造体験

と大きく違うところである。「切替え」は景観整備における演出の幅を広げるものであり、神社など至るところでこのテクニックを目にすることができる。

### 3 . 景観の時間と空間スケール

景観の理解を深める上で、時間軸と空間軸は重要なモノサシである。景観は時間とともに変化し、完成された景観というものは存在しない。さらに、人間が見るという行為をやめない限り空間の大小にかかわらず景観は存在する。この節では、時間軸、空間軸というモノサシを利用して景観を分類する。

#### 3 - 1 . 時間と空間スケール

中越信和氏<sup>14</sup>は景観の時間と空間スケールについては次のように述べている。

景観は動的なものである。すなわち時間に対して刻々と変化している。大陸移動や造山運動、地形形成作用、巨大隕石の衝突による気候変動のいずれも景観を大きく変えたに違いない。このような地史的時間スケールと現在の景観は無縁のように見えるが、実際はこのような時間スケールによって生じたものを基にして景観がつくられていることが実に多い。イギリス湖水地方のカンブリア紀の地形とスレートからできた家屋はその好例であろう。この石はカンブリアの山地から採掘したものである。しかし、ここに展開するツツジ科低木からなるヒースには少し違う歴史がある。石器時代までは森林だった場所が人間によって開墾され、現在のような植生となっている。しかも数年の単位で火入れをすることにより維持されているのである。異なる時間の時間スケールの景観要素が一体となって現在の景観ができていくことになる。このことを瀬戸内海の花崗岩地帯でみるとよくわかる。機械の力が地形形成速度、植生回復の速度をはるかに超えているために、採石場特有の景観が出現してしまう。

景観の空間スケールも様々である。大陸レベルから原野の中の一軒の家までも単位にすることができる。一般に自然景観ならば、水を介して結ばれた集水域、農村景観ならば農民の通常の活動範囲、都市景観ならば交通網を含む圏域を大きな構成単位と考えてよい。したがって、これらの複合によって景観を大きく把握することができるし、内部をより小さな景観要素に細分すれば、自然、農村、都市の内部構成を知ることができる。

#### 3 - 2 . 「大景観」と「小景観」、「現代的景観」と「歴史的景観」

故西山卯三氏<sup>15</sup>は、以下のように、景観を空間スケールにより大小に分類し、人間の生活の関与具合により自然景観と都市景観とに分類し、時間による変化に注目して現代的景観

---

<sup>14</sup> 中越信和 (1995) 『景観のグランドデザイン』 共立出版

<sup>15</sup> 西山卯三 (1994) 『京都の景観 私の遺言』 かもがわ出版

と歴史的景観に分類している。

景観には広大な地域を包括する大景観と、日常目前に見る比較的限定された視野の小景観とがあります。後者の小景観というのは、都市では個々の建築のファサードや、その集まりの町並みのようなものですが、これに対しまして、前者の大景観は、地域環境を全体として示すものです。

景観と言えば主観的なものというふうに考えられがちですが、厳然とした客観的存在です。現在の大景観は、すべて人工が加わっておりますが、山、海、原野、河川など、自然地形が優位を占めるものが自然景観と普通言われております。これに対して、大多数の人間が生活し、建築や工作物が優位を占めているのが都市景観であります。しかしながら、人間は自然を離れて生活できませんから、都市の周りにも、様々な自然が存在します。都市景観というのは、この自然を背景に営まれているところの人工物が織り成した景観であります。

ですから、都市景観は人工と自然の織りまざったものであって、自然に対する人工の浸食をあらわしているというふうにもみられます。人間に最も近い自然は天空であります。空です。都市のスカイラインはこの天空と人工開発の接点を示しております。人間の目が主として水平にものを見るところから、山の稜線や建物の描き出すスカイラインというのは、都市景観の最も重要な標識であります。

都市景観というのは都市の発展で絶えず新しく変わっていきます。その変化の先端を注目するのが現代的景観です。これに対しまして、それ以前のものを歴史的景観とする考えがありますがけれども、実は両者は混在しておりまして、見分けられません。むしろ新しい変化だけでなく、その基盤となっている過去の蓄積や、自然環境も含めて、歴史的に積み重ねられた開発の総体を見るのが歴史的景観であります。

都市環境の客観的指標として歴史的景観というものが存在するわけです。その包括的な表現として大景観というものがありますが、この歴史的景観というものは、全ての地域の固有のものであります。それはそれぞれの地域の状態を総合的に表現しているもので、その地域独特の歴史的独自性を持っております。それは地域住民の共有する貴重な財産であって、住民はその中でアットホームな生活の安定と、安らぎを得ております。特に京都のような歴史都市といわれる、世界でも最も希な歴史的由緒と遺産をもつ都市では、その歴史的景観はかけがえのない重要性を持っており、住民の生活の本質的な基盤を形造しています。

歴史的景観というものは、自然と結びついて市民生活の確信を形造り、市民生活の質を支え、市民が朝夕親しみ、楽しんできた、かけがえのない市民共有の財産です。

## 4 . 景観の種類

景観はとらえ方によってさまざまな形に分類することができ、前節では時間軸、空間軸というモノサシを利用した。この節では、景観を体験する時間の長短、視点の重要性というモノサシを利用して、シーン景観、シークエンス景観、場の景観、変遷景観の4 類型に分類する。

景観用語辞典では、各類型の特徴を次のように説明している。

### ・シーン景観

景観といったとき、はじめに頭に浮かぶのはいわゆる写真のような眺めであろう。すなわち視点（目の位置）が固定されているいわゆる透視図的な眺めであり、時間的には比較的短時間の現象である。この景観をシーン景観と呼ぶ。景観をこのような意味で表現する言葉には、眺めのほかに眺望、景色、透視形態などがある。

### ・シークエンス景観

視点を移動させながら、たとえば歩きながら、もしくは車を運転しながら、次々と変わりゆくシーン（場面）を継起的に体験していく場合、これをシークエンス景観と呼ぶ。時間的には長くはないので、対象そのものは変化せず、景観の変化は視点の移動による。人間が移動する以上、われわれが得ている景観の多くがシークエンス景観であるが、とくにその景観の変化が顕著であるような場合や、その視点移動のルートが限定されていたり、そのルート設定が意図的であるなど、シーン景観の連続に意味のある場合を特にシークエンス景観と呼ぶ。

### ・場の景観

シーン景観、シークエンス景観の場合、視点の位置や、その移動のルートが重要な意味をもっているわけであるが、それらのシーンやシークエンスの体験が総合されてある一定範囲の景観の特徴を論じる場合、「場」の景観という言葉を使う。「京都の都市景観」「尾瀬の景観」というような場合である。このような場合、景観は限られた視点からの眺めではなく、一定の範囲の複数の不特定の視点からの眺めの総体を意味している。言葉を変えて言えば、一定のシーン景観や、シークエンス景観の出現の可能性を保証する対象（群）の空間構造（対象相互の空間的關係）に力点を置いた場合の景観のとらえ方といえる。

## ・変遷景観

長い時間の経緯に伴って対象そのものが変化し、景観が変わっていく場合、これを変遷景観と呼ぶ。太陽の移動に伴う変化（朝夕の変化など）や四季による景観の変化はこれに含めない。デザインの立場からはこれらは変動要因による景観の変化としてとらえる。変遷景観の変化の要因には、自然石などが年を経ることによってなじんでくるというエージングや、街路樹をはじめとする植物の生長などの自然の力、建築物の立替や住まい方の変化、開発行為などの人間の力などがある。道路や河川などのインフラストラクチャの整備時に、将来の土地利用の変化に伴って、景観がどう変遷し、それをどのようにコントロールするかは景観計画上の大きな課題である。ほかの土木施設についても、それらの寿命が長い以上、変遷景観という考え方が常に重要である。

## 6. ランドスケープ的思考の重要性

近年、景観を意識した街づくりが漸く各地で胎動し始めているが、とても十分な動きに至っているとは言い難い。今後より一層景観を意識した街づくりを推進するためには、その重要性を認識し、行動へと結びつけていく必要がある。

ではその重要性とは何であろうか？それはアメニティな空間をつくり、すぐれた景観をつくることは、文化環境を創造することであり、日常生活に秩序を与えることであるためである。

この章の最後に中村良夫氏<sup>19</sup>によるランドスケープ的思考の重要性を確認しておきたい。

### ・流れる「風」を感じる身体

風景の「風」とは何でしょう。

「風」はまさに流れるものだと思います。「風」は風狂であり風流であり、風俗であり、風光である。そういう流れていくものをどうキャッチするか。風景の中にいるということは、動いているものに乗っかっているということ、あらゆる流れていくものに接触することですから、見えるものだけではないんです。今まで、あまりにも風景というものが見えるものを中心に語られてきた、ということにちょっと疑問があると思う。

「風景をつくる」ことは、文化的にも非常に重要になってきたわけです。今後「風景をつくる」ことは、人間の身体をつくることであり、文化環境をつくることになるでしょうか。その文化の内容が、今ははなはだ危機的状況だから、われわれは創造的に前へ進まなければいけないと思います。

### ・何ゆえにすぐれた風景をつくらねばならないか。

風景の構成は大別して空間を造形することと、それを見る視点を創造すること、この二点に集約されるといってよい。しかし、私たちは何ゆえにすぐれた風景をつくらねばならないか。

「やすらぎ」と「潤い」といった、当今はやりの歯の浮くような標語に流されることなく、一度はラディカル<sup>20</sup>に考え抜いておきたい。

それは国民の日常生活に安定した秩序を与えることではないか。利便も、経済の向上も、望ましい秩序の実現にとって必要な限りにおいて目標となりうる。しかるに、見方によっては、利便も経済成長も反秩序的な危うさをもつ。なぜなら、利便と経済水準の向上は、本質的にキリのない人間の欲望と結びついているゆえ

<sup>19</sup> 中村良夫編（1999）『研ぎすませ風景感覚』技報堂出版

<sup>20</sup> radical：根本的 著者注釈

に、無制限に拡大する傾向を有しているからである。そのとき社会は、安定均衡でなく不安定な運動に自らを駆りたてるしかない。経済成長の過程で、あらゆる秩序が流動化し、崩壊してゆく不安定な疲労感覚を誰もが抱いたのは当然であった。しかも、この不気味な焦燥感はいつ果てるともなく続いていく。

ところで、日常の精神生活を律する安定した秩序とは、個人の主観的世界の豊かな自由を許しながら、それらを社会という大きな枠に束ねる法則である。ここでいう秩序はそういう性質のものであるから、それに対応する空間の秩序も、決して抽象的な空間構造の合理性にだけ帰着されるものではなく、むしろ眼に映ずるままの空間と物の姿を修める作法という方が正しい。

それがすなわち、都市の景観的秩序にほかならない。



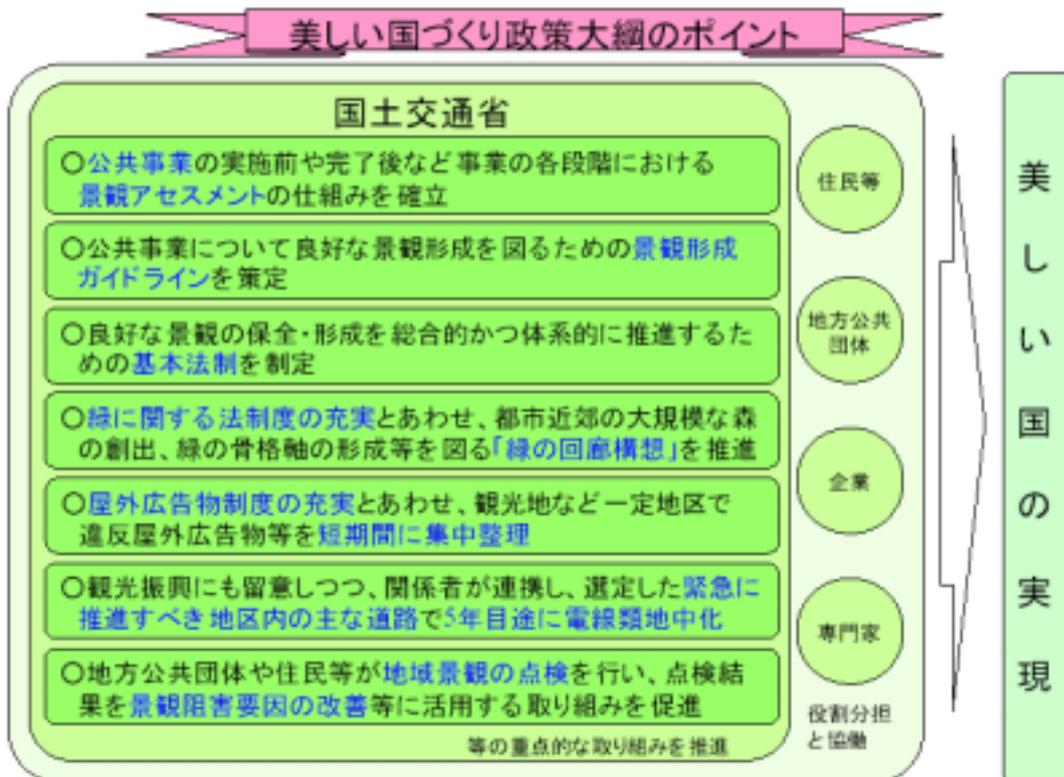
図 4 東京都多摩ニュータウン ベルコリー又南大沢

## 2 - 3 .「景観法」制定の動き

以上、現行法制度の問題点を列記しそれに対する自治体・住民の工夫について述べてきたが、自治体・住民の自助努力では解決が難しいものも多い。このため、国土交通省はこの国を魅力ある国にするために、まず、自ら襟を正し、その上で官民挙げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきと認識し、平成15年7月に「美しい国づくり政策大綱」を作成した。さらに、今後の景観づくりの基本法となる「景観形成促進法（仮称）」を制定する方針にある。

以下、順に「美しい国づくり政策大綱」、「景観形成促進法（仮称）」の概要を掲載する。

### (1) 美しい国づくり政策大綱概要<sup>1</sup>



#### 一．現状に対する認識と課題

##### 1．我が国の景観・風景の現状

我が国は地域による気候・風土の多様性、四季の変化に富んでおり、水と緑豊かな美し

<sup>1</sup> H15.7 国土交通省美しい国づくり政策大綱

い自然景観・風景に恵まれている。その美しさは海外からも高い評価を得ている。また、地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造物等が各地に残されており、それらの美しさ、価値が再発見され、保全や復元の取り組みが見られる。

他方、国土づくり、まちづくりにおいて、経済性や効率性、機能性を重視したため美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観、無個性・画一的な景観等が各地で見られる。公共的空間でのごみ投棄など国民のモラルを問われる事例も見られる。

## 2．これまでの取り組み

このような現状に対し、これまでも良好な景観・風景を守り、あるいはつくり出すための様々な努力がなされてきた。行政としても良好な景観形成のための事業や規制・誘導策に取り組んできた。

## 3．景観形成の取り組みを取り巻く情勢

一方、近年、良好な景観形成に対する関心やニーズが一層高まる中、景観形成の取り組みを取り巻く情勢に様々な動きが見られる。眺望・景観をめぐる紛争が各地で発生していること、地域の景観問題への対応のため独自の条例を定める地方公共団体が増加していること、住民団体・NPOによる公共事業や公共的施設管理への参画が進んでいることなどが挙げられる。

## 二．美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方

### 1．取り組みの基本姿勢

#### 地域の個性重視

歴史、文化、風土など地域の特性に根ざし、自然と人の営みの調和の下で地域の個性ある美しさを重視していくことが重要である。また、地域の個性は、その地域の人々だけではなく、そこを訪れる人々や専門家など外部の評価も踏まえることでより確かなものとなる。

#### 美しさの内部目的化

美しさの形成を、公共事業や建築活動などの際の特別なグレードアップとして実施するのではなくそれらの実施に際し拠るべき原則の一つ、原則として実施すべき要素の一つとして位置付けるなど、行政及び国民の活動の内部目的とする。

#### 良好な景観を守るための先行的、明示的な措置

現在有している地域の個性や美しさも漠然と人々に認識されているだけでは、老朽化や開発行為など他の要因により突然損なわれる場合がある。良好な景観を守るためには、地域住民自らの評価、自覚の上に立って、損なわれる前に法規制をかける等先行的・明示的な措置を講ずることが重要である。

#### 持続的な取り組み

景観・風景は長時間にわたって行政、国民個人、企業等の様々な主体の役割分担と協働により形成されるものであり、各主体の持続的取り組みのための計画、組織、制度などのシステムの確立が重要である。

#### 市場機能の積極的な活用

良好な景観形成が自律的に進むためには、住宅や建築物等の市場において、良好な景観の形成・保全に向けて各主体にとって経済的インセンティブが働くよう景観的な価値が適正に評価される等の環境整備を図り、市場機能を活用した景観の形成を促進することが重要である。

#### 良質なものを長く使う姿勢と環境整備

我が国においては、特に戦後復興期以降、都市化、土地利用変化が急速に進展し、建物の更新が頻繁であった。このような状況では、無意識のうちに「身の回りの景観・風景は所詮すぐ変わるもの」という認識に陥りやすく、良質なものをつくり、それを長く使うという意識を育てにくい。このような状況を改善するためには、良好な景観の要素となる良質なものに対しその設計や施工に携わった者も含め評価を与えそれを長く使う姿勢、及びそれを支える技術開発を含めた環境整備が重要である。

## 2．地域ごとの状況に応じた取り組みの考え方

#### 美しさに関するコンセンサスの状況に応じた施策展開

地域の美しさが地域の歴史、文化、風土などに根ざし、また、美しさに対して多様な捉え方があることを踏まえると、地域の景観の現状やコンセンサスの程度によりこの問題に対する取り組みのあり方が異なってくる。取り組みにあたっては、住民との協働のもと、試行的に良好な景観を形成すること等によって、よりよい方策を検討し、コンセンサスの形成を図ることも重要である。

## 3．各主体の役割と連携

#### 住民、NPOの参画と主体的取り組み

美しい地域づくりのためには地域住民等個人個人の自覚と身近な取り組みが必要である。公共事業等の実施や公共施設の管理においても美しさの質を上げるためには、住民、NPO等の力に期待できるところは大きく、一層の参画、さらには住民等が責任を持ち主体的に取り組むことを推進することが重要である。

#### 地方公共団体、特に市町村の重要な役割

個性ある美しい地域づくりに関する取り組みの主体として地方公共団体の役割が重要である。特に地域や住民にもっとも身近な基礎的自治体である市町村の役割は大きい。

#### 国の役割

地方公共団体や住民による取り組みへの支援や制度づくりなどの環境整備が国の中心的役割であるが、加えて、例えば世界に誇れ歴史に残るシンボルとなる特に優れたものをつくり出すというような先導的役割を果たすことも重要である。

#### 企業の市場における役割

市場機能を活用した良好な街なみなどの景観形成を促進していく上で、企業の役割は重要であるが、とりわけ住宅等建築物からまちづくりまで含めた様々な技術や経験を有する企業の役割は重要であり、市場における、自覚を持った企業活動の促進が重要である。

#### 専門家の活用

よりレベルの高い美しさを実現するため公共事業の実施の際に専門家の一流の識見・知見を取り入れることや行政と国民とを媒介するなど専門家に求められる役割も大きく、様々な状況にふさわしい専門家の活用が重要である。また、美しさや景観に関連する専門分野は多岐にわたっており、これら多様な専門家の組織化・ネットワーク化も重要である。

#### 施策連携、機関連携、協調

景観・風景は自然と公共施設、民間施設などから構成され、それらを管理する主体、それらに対する施策を所管する機関も様々である。良好な景観形成には様々な要素が全体として調和することが必要であり、その実現のためには事業などのハード施策と規制・誘導などのソフト施策の連携、行政機関相互や住民、企業等各主体との連携、協調が重要である。

また、全体として調和のあるものとするためには、関係者間での方針の合意や合意に向けた取り組みが重要である。

### 4．各主体の取り組みの前提となる条件整備

#### 人材育成

美しい国づくりは、美しさを感じ行動する個々人の取り組みの積み重ねによるものであり、広く国民に対する教育・普及活動と国や地方公共団体で景観行政に携わる職員、地域におけるリーダー、技能者などの人材育成が重要である。

#### 情報提供等

行政や住民がそれぞれの取り組みを進めるためには、地域の景観の現状に関する情報や景観を考える上で必要となる基礎的情報の共有が必要不可欠である。行政が住民と協働してこれら景観に関する情報を収集・蓄積、提供・公開することが重要である。

#### 技術開発

長持ちする良質なものをつくる技術、過去の優れたものを保存・活用するための補修・補強技術、優れた景観・美しいデザインを評価する技術、優れた環境を保全・悪い環境を改善する技術など景観形成のための技術開発が重要である。

### 三．美しい国づくりのための施策展開

国土交通省は、美しい国づくりに向け、「美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方」に沿って、各主体によるこれまでの取り組みをさらに深化させるため、特に実効性確保を主眼においた下記の施策を具体的に展開していく。短期間で重点的・集中的に取り組むべき事業については、目に見える成果を上げるためアクションプログラムとして事業ごとに一定年限内に達成すべき目標を具体的な数値目標等で示す。

さらに、実現を確かなものとするため具体的施策の措置状況等についてフォローアップを行っていく。

## 1.5の具体的施策

事業における景観形成の原則化

公共事業における景観評価の確立アセスメントシステム

分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等

景観に関する基本法制の制定

緑地保全、緑化推進策の充実

水辺・海辺空間の保全・再生・創出

屋外広告物制度の充実等

電線類地中化の推進

地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組みの検討

多様な担い手の育成と参画推進

市場機能の活用による良質な住宅等の整備促進

地域景観の点検促進

保全すべき景観資源データベースの構築

各主体の取り組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開

技術開発

## (2) 景観形成促進法(仮称)概要<sup>2</sup>

法案では「景観は国民共通の財産」と位置づけ、「国民や自治体、事業者が良好な景観を形成するよう努める」とあり、屋根の向きや壁の色をそろえたり、街路樹を植えたりして、欧州のような景観を日本に定着させることをめざす。

具体的な内容は以下の通り、

- 自治体ごとに「景観形成計画」をつくり、地域を指定して、建築物の色やデザインなどを規制できるようにする。
- 「景観形成地区」内で建物を建築する場合は届け出制とし、配慮すべき色など景観の基準は各自治体が定める。違反者に対して市町村長が変更を命ずることができ、罰則を設けられる。例えば、建物の色を「白」で統一した場合は、「青」を採用しようとしている計画に変更を求めることができる。
- より厳しい規制をするため景観形成地区内に「景観地区」を設け、建物の形やデザインも規制できるようにする。これにより瓦屋根に統一するとか、屋根の向きを一定方向にするなどの規制が可能となる。
- 商店街などでは、住民が「景観協定」を結び、細やかで統一的な規則を決めることができ、自動販売機の色や店頭の照明などを含めて景観上の統一が図れる。
- さらに、街の景観の中で、欠かせない建物や樹木を「景観重要建築物」として指定する制度や、街づくりに取り組むNPO法人などを「景観形成機構」として法的に位置づけ、重要な建築物の保全やきれいな景観づくりを支援できるようにする。

---

<sup>2</sup> H15.12.8 朝日新聞記事より抜粋

### 3. 都市景観の構造的問題点

この章の最後に、前記現行法制度の下実際にはどのような要因によって街が形成され、現在どのような問題を抱えているのかを整理したい。

街を形成するための重要な要因としては、物理的要因と経済性要因が挙げられる。日本では高度成長期以降、経済性を特に重視し景観という認識を欠き、景観を意識した法整備は後回しにされ続けた。

都市景観の問題点として、まず筆頭に挙げられるのは歯が欠けるように不揃い、かつ高さがバラバラで、ファサードをはじめ統一性のない街並みであろう。電柱・電線が張り巡らせられ、かつ看板が所狭しと立ち並び歩くことさえ難しい街並み、誰も歩かない広幅幹線道路併設歩道、等々数え上げればきりが無い。

その原因について青木仁氏<sup>3</sup>は以下のように説明している。

#### ・接道義務及び日照採光水準の影響を受けた建物の高さ制限

最低四メートル以上の幅員を持った道路のネットワークに、すべての個別敷地が直接に面し、その敷地各々の中に、一戸建て形式の建築物が周辺とは全く独立に建てられている。

日本の市街地は「建築物の建築によって発生する日影等の市街地環境上の影響をいかに小さくするか」という土地利用に関する大きな制約を受けているため、日影の影響を道路で処理できる幹線道路の沿道や、自らの敷地内で処理できるだけの大規模敷地、建物の形態を日影等の影響を軽減しやすい縦に長いスリムな形にできる超高層建築物の建築が可能な敷地などの、特定の条件を備えた場合にのみ高層・超高層建築が可能であって、それ以外の場所では、低層かせいぜい中層程度の建物しか建設できない状況にある。

#### ・都市ビジョンの有無と建築促進効果・抑制効果

都市の住民によって共有された理想の都市ビジョンが存在すれば、その実現に向けて、個々の建築行為が一日でも早く行われることが望まれるはずである。これに対して、都市ビジョンが存在しない場合には、個々の建築活動がどのような街並みに結実するかが明確でなく、場合によっては周辺の市街地環境に悪影響を与える可能性も否定できないから、できる限り近隣の建築物の大きさを抑制しようとする圧力が生じやすい。都市ビジョンがない状態で行われる個々の建築行為は、環境攪乱要因と認識されがちなのである。

現実にも、建築紛争が続発する事態になっている。容積率の上乗せや、高さ制限の緩和が行われる総合設計制度などの特例措置適用の際に、建物周辺に十分な

<sup>3</sup> 青木仁（2002）『なぜ日本の街はちぐはぐなのか？』日本経済新聞社刊

環境緩和帯として公開空地が確保されているかどうかを要件としているのも、建築行為自体を環境攪乱要素とみなしていることの証左である。

・街並みを決める六つの要因

< 物理的要因 >

建物が面する道路の格（幅員）

建物の都市内での位置（都心か周辺か）

と によって導かれる指定用途地域と容積率

に基づいて課せられる各種形態規制

< 経済的要因 >

建築物の床に対する需要

地権者の経済的投資余力

この街並み決定の枠組みには、以下のような問題点が内在している。

建築規制の内容を直接的に決定する物理的要因のうち と が、 の「道路」と の「立地」、それも都心を頂点とするピラミッド構造という物理的条件のみを考慮して決定される構造になっていて、まちづくりにあたって本来最も考慮されるべき の「床需要」や、 の「投資能力」といった経済的条件が全く考慮の対象となっていないという問題がある。経済的条件を考慮せずに決定された計画と規制内容は、床需要から見て過大であり、いっこうに建築活動が進展しないか、あるいは旺盛な需要があるにもかかわらず過重で、せっかくの建築投資意欲を制限せざるを得ないといった不合理な状況を招く可能性が高い。

この都市計画で指定されている用途地域や容積率のボリュームが実体経済と乖離しているという実体は、街路整備事業によって突如広幅道路が出現した場所や、広幅員の街道が都市を抜け出る場所などで、広い道路の存在にもかかわらず、結局低中層の建物が並んでいる光景に端的に現れている。

要するに、幹線街路沿道の土地の高度利用を可能にするために実際の土地の要請とは関係なく、便宜的に商業地域が指定されていると断定せざるを得ない。

・インフラ水準と沿道土地利用の不整合によるスカイライン混乱

既成市街地内で街路の拡幅が行われている状況において、本来は貴重な公共投資による改善効果を高める意味で、新たに生みだされる幹線道路と、それを取り巻く街並みとを一体的に計画し、道路と沿道街並みの同時完成をめざすべきである。しかし現実には、事前に「どのような街並みを想定して街路整備を行うのか」という議論がないまま、どの部分が道路用地として買収されるのかという点だけに関心が集中する。その結果、広幅員の道路は完成したものの、従来と変わらぬ低層建物を基調とした街並みが続き、ところどころに広幅員によって可能となった高層建築物が出現するといった、調和を欠いた景観が出現する。

このような事態が招来される原因は、次の二点に尽きる。

- 公共の側でも、また関係権利者の側でも、道路の拡幅建設に際して、将来の沿道街並みについて事前の検討が行われず、街並みに関するビジョン設定がなされなかったこと
- 街並みの実現が、沿道土地所有者の土地活用意欲と、経済能力だけに完全に委ねられていたこと

## ． 景観をつくる

### 1 ． 景観整備の意義

#### 1 - 1 ． 景観整備の種類

景観整備の意義を考える際に、まず最初に景観整備の定義について考えてみたい。景観整備は、その目的の違いから積極的整備と消極的整備とに分類される。

石井一郎氏<sup>1</sup>は「前者は生活のアメニティ（快適性）を求めて、現在の醜い景観を積極的に改善し、素晴らしい環境の中で暮らしたいという国民の要望に答えようとするものである。これは国民に対する福祉行政の一環でもある。後者は、現在の景観が今より悪くならないように維持しようとするものである。景観を破壊する恐れのあるものは開発計画であって、現在の景観に影響が及ぶとされているものは、土地利用の変化と森林伐採や切土盛土による地形改変などの造成と構造物の建設である。」と定義している。

第 章、第 章でとりあげてきたように、現行法制度は後者消極的景観整備に対する規制としての意味づけが強い。しかし、それではすぐれた景観を創造することはできず、前者積極的景観整備が期待される。以下本稿では、積極的景観整備について記載していきたい。



図 1 東京都多摩ニュータウン  
長池公園と長池見附橋

#### 1 - 2 ． 都市景観整備の意義

---

<sup>1</sup> 石井一郎編著（2000）『都市景観の環境デザイン』森北出版

都市景観整備は、前述の通り日常生活に秩序を与え、文化環境を創造することであり、非常に重要な意義をもつ。より具体的に言えば、景観整備とは生活者の視点に立った市民のための「まちづくり (=アーバンデザイン)」にほかならない。

田村明氏<sup>2</sup>は、「アーバンデザインとは「人間が人間らしく住むに値する都市」にするための手法である。」とし、以下の効用をもたらすと述べている。

- 人間的な感性の回復      合理性、効率性ばかりを追求してきた都市づくりのなかで失われた、人間の本源的な感性を回復させ、アメニティを増進させる
- 個性的な都市の創造      画一的で平板になった都市を、風土や歴史を評価することで、新たな創造性を生かした個性溢れるものにする
- 都市への誇りと愛情の育成      受動的な住民から都市への誇りと愛情をもつ、主体的で責任ある市民として目覚めれば、まちを生き生きとさせコミュニティの形成へつながる
- 市民参加の実践と市民共同作品の実現      都市は多くの主体によって形成されるが、都市景観は最も分かりやすい共同作品づくりとして市民参加を実践し、市民・企業・団体・行政のパートナーシップの実践の場になる
- 地域間交流・国際交流の深化、都市間競争への対応      都市景観が魅力的で美しくなれば、多くの人々を引きつけ、多数の他地域との交流によって、国際理解を深め、平和にも貢献し、また将来の都市間競争にも対応できる



図 2 東京都多摩ニュータウン ベルコリーヌ南大沢

---

<sup>2</sup> 田村明 (1997) 『美しい都市景観をつくるアーバンデザイン』朝日選書

## 2. 「すぐれた景観」をつくるために

### 2 - 1 . 景観設計の5原則

景観設計にあたっては、一貫した考えのもとに、次第に成熟していくような設計を心がけるべきである。以下、景観整備を進めるにあたり、遵守すべき基本的な考え方を景観用語辞典から紹介する。

#### (1) 応格の原則

各種の構造物は、一般に設計基準によって格付けが行われている。これらは、機能的な面での格付けであり、たとえば、道路では級種によって最小曲線半径などが変わってくる。しかし、道路の性格は必ずしも機能ばかりで決まるものではない。「表通り・裏通り」「目抜き通り」「横丁」「路地」といったわれわれが日常的に用いる言葉は、機能的な側面に加えて、その都市内での位置や使われ方、歴史などに応じた道路の「格」があることを示している。

「格」が異なれば、人々の利用法や雰囲気、景観が異なるのは当然である。わが国の庭園設計手法には、「真」「行」「草」と呼ばれる格付けに基づいた設計様式があり、格の違いによって「真」「行」「草」の様式を適宜使い分けてきた。景観設計を行う場合も、このような「格」への配慮を行うことが必要不可欠である。

#### (2) 洗練の原則

構造物の設計をする際には、その強度と耐久性を考え力学的な計算を行い、その数値によって寸法を定める。ただし、この寸法は、あくまで構造物を力学的に「もたせる」ための寸法であり、姿・形がその寸法でよいかどうかは別の問題である。数値計算から求められた寸法はいわば生の形である。それを全体のバランス、プロポーションから見直して、より洗練された姿に仕上げていくことが必要であり、それがデザインという行為そのものである。

また、生の形には、これとは別種のものがある。地域性を演出しようとする稚拙なデザインに良く見られるもので、名産品などをモチーフにした防護柵や高欄の模様、照明灯、橋梁の親柱などに多い。設置空間のスケールに合わせた抽象化と洗練が必要なことはいうまでもない。

#### (3) 背景の原則

景観設計の際に重要なことの一つは、主役と脇役、さらには舞台の関係をわきまえることである。たとえば、河川景観に置いては、主役は水あるいは水辺で遊ぶ人々であり、護岸はそれらを美しくあるいは快適にさせるための舞台である。護岸に地域の風物を描くことなどは、水の美しさや人の活動景を殺してしまう主

客転倒した行為といえよう。

しかし、背景であり、舞台であるからといって、粗っぽく仕上げればよいかというそうではない。人間が引き立つような舞台装置として、味わいを備えるためには、目触り、肌触りのよいディテールを重視する必要がある。

#### (4) 「めりはり」と首尾一貫の原則

景観形成には、事業実施、空間形成の両側面での首尾一貫が求められる。事業実施の側面では、調査・計画から施工・維持管理に至る事業の流れの中で、また、空間形成の側面では道路や河川の景観が事業主体の異なる沿道や河川の施設、土地利用などとも一体となって統一される首尾一貫した考え方が具体化されるよう努力する必要がある。

しかし、すべての点について首尾一貫させることは現実的に難しく、かえって面白みに欠ける景観となる可能性もある。面白みに欠ける景観にしないためには、景観の要所をとらえ「めりはり」をつけることも必要といえる。

全体として基調が整い、「めりはり」のきいた景観が美しく、かつ飽きのこない景観といえよう。

#### (5) 他力本願の原則

景観設計には、厳密な意味での完成ということはない。したがって、彫刻や建築と同じように、一人のデザイナーがすべてを設計できると考えてはならない。

景観は、時刻や天候、季節によって変わり、長い年月を経ることで素材が古び、また樹木が生長することでも変わる。自然は景観を変化させ、また成熟させる力をもっているといえる。また、景観は土地の上で展開される土地利用の変化、建物の建築、更新によっても変化していく。

そこで考えなければならないことは、前述の自然と他者の力、つまり他力をいかにうまく活用し、景観形成に役立てるかということである。

その第1は、自然素材の導入である。第2は、自然の地物の取り込みである。遠景の山や水面を道路の眺めに取り込めば、道路自体に格別の工夫がなくても印象深い道路景観を形成できる。

このような方法によって全体の質を上げようとする景観に独特の考え方が他力本願の原則である。

## 2 - 2 . 景観資源の3要素（遠景と近景、明暗、静と動）

景観資源とは、景観を優れたものにすする事物のことである。

石井一郎氏<sup>3</sup>は、「遠景と近景との遠近差」、「明暗の度合い」、「静と動との混在」の3要

---

<sup>3</sup> 石井一郎他（1990）『景観工学』鹿島出版会

素のうち、どれか少なくとも一つを備えていなければつまらない景観となり、アメニティ（快適性）に優れていることも必要で、エコロジー（生態学）にも配慮されたものでなくてはならない」と述べている。

## 2 - 3 . 景観の判断評価

すぐれた景観をつくるためには、景観の判断評価について考えることも非常に重要である。しかし、判断評価は景観を体験する人により異なり様々である。堀繁氏<sup>4</sup>は典型的な判断評価及び判断評価の変化について以下のように述べている。

### （1）景観の判断評価の多様性

われわれは景観を評価するとき、その景観が「良いか悪いか」とか「好きか嫌いかわか」というように単純に見ているだろうか。「ここはすごく便利そうな空間だ」とか、「とても懐かしい気がする」とか、大変多様で複雑な評価を下している。ではその景観の評価というのはどのように整理できるのであろうか。まず「構図」の評価である。「右の山と左の山のバランスがよい」とか「見込み角がほどよい」とうような「絵」の評価である。それから「構造」の評価である。「山に囲まれていて息苦しい地域だ」というような「空間」の評価である。

しかし、この二つだけではない。例えば、ある美しいデザインの清掃工場をつくったとする。視点との関係性も熟慮して、美しいデザインなのでよく見えるように位置を考えたとする。しかし、いかによい構図となるように建設しても、それが街のシンボルとなっている公園の中であつたら、清掃工場と言うだけでその評価は悪いだろう。「なんでこんなところに清掃工場をつくるのか」という批判が必ず起こる。どうしてであろうか。見栄えも全体のプロポーションもよく、大気汚染対策も悪臭対策も完璧で、何も問題はない。しかし、絶対に駄目と反対される。

なぜか。それはわれわれが「構図」と「構造」だけで景観を評価していないからである。それは「意味」である。

われわれはあるものを見れば必ずその意味内容を理解する。建物を見れば「あまり窓のない大きな建物」という理解にとどまらず、「どんな建物か、これは清掃工場だ」と理解していく、そして、「清掃工場であれば、この公園にふさわしくない」と評価するのである。われわれは頭の中で得た映像と、その映像の読解による立体の解釈と、ものがもっている意味の理解を同時に行うのである。

そしてこのことは、ものがもっている意味を理解できなければ、同じものを見ても人によって評価が変わることを意味している。例えば、牛がいたとする。その牛を見たアメリカ人が「うまそうだな」と思ったとする。隣にいたインド人は、しかし牛に手を合わせて「ああ、この牛はまた何と神々しいことか」と思うかも

---

<sup>4</sup> 堀繁他（1998）『景観統合設計』技報堂出版

しれない。2人で評価が分かれたわけである。同じ牛であるから「構図」が違うわけでも「構造」が違うわけでもない。それなのに評価が分かれたのは、2人にとっての「意味」が異なるからである。

われわれは意味を解釈し、構図や構造とあわせてトータルで景観の善し悪しを評価しているのであり、「構図」と「構造」だけで景観を考えることは、実は大きな間違いなのである。

## (2) 動物としての判断評価

景観の評価の基準は多様だが、大きくは「動物としての評価」「文化をもとにした評価」の二つに分けられる。

動物である人間は、自らの身が危うくなるとその危険から回避を行う。例えば、柵がない河川に今激流が流れているとすると、人は危険を感じて近づきはしない。あるいは安全と思われるところまで避難する。しかし、このような危険からの回避行動は、何も人間だけに特有のことではなく、全ての動物が行っているのであり、動物に普遍の評価である。自らの身を守るだけでなく、「敵への攻撃」を行い、「食料を確保」し、「繁殖」によって子孫を増やそうとする。これらはすべて動物全体に共通の行動原理である。そしてそれらの原理に基づいて、外界を目で見て、「これらは食べられる」「あの木は飛び移っても折れない」「今なら油断していて勝てそうだ」といった判断基準をおこなっているものである。

人間も基本的には同じであり、身を守りやすい空間が居心地良く感じられるのである。

例えば、仙台の勾当台公園は小高いところにベンチがある。このベンチに座ると、公園全体の様子が見て取れる。さらに、ベンチの横には大きな木があり、ベンチの上を樹冠が覆って、日陰を提供している。眺めが良く、しかも落ち着けて良い区間であるが、動物になったつもりで考えてみると、このような場所は敵がきてもすぐ対応ができる。それで自分はといえば、木があって守ってくれていて、敵からは見えにくい。この「自分は敵からは見えにくく、でも敵のことは見えやすい空間」が動物にとって非常に好ましい空間で、人間にとってもよい空間である（アップルトンの隠れ家理論）。

図 3  
宮城県仙台市勾当台公園  
出典元  
(仙台市青葉区 Web あおば)



### (3) 文化をもとにした判断評価

前記の通り、人間も動物であるので、動物としての判断基準があるのだが、やはり人間ならではの評価基準もある。それが「文化をもとにした評価」である。

牛を見ておいしそうだと思うか、聖なるものとして手を合わせるか、というのがそれである。また、砂漠で長年暮らしてきた老アラブ人夫婦は、息子達がオイルマネーで建てた豪邸に住まず、その隣でテント生活を行うという。彼らにとって、高価であることは重要ではない。長い間馴染んできた文化が評価の基準となり、行動を律する。自分が生まれてきた文化はそれほど重要で、人はその文化から逃げることはできない。われわれも普段意識していないが、「日本人である」ことから逃れることはできない。

このように、われわれが無意識のうちに影響を受けている文化的な規範（枠組み）のことを「集団表象」と呼んでいる。集団表象は大きくは人類共通のもの、つまり人類であれば誰でもが影響を受けるものもあれば、小さくは家族だけが影響を受けるものまでさまざまである。例えば、「アジア人」「日本人」とか「北海道の人」とか、あるいは「漁村の人々」などとくくった表現がよくある。そのようにくくった集団には共通の価値観や行動様式があるが、そのようななかで暮らしているわれわれは、一見、自分自身で物事を判断しているようであっても、多くは集団の枠組みの中で、その文化的な規範に基づいて評価しているのである。

インド人が牛を見て神聖だと思うのは個人の好き嫌いの問題ではない。「インド人」という集団のものの方、価値観に拘束されているのである。

もちろんわれわれは一つの集団にのみ属しているわけではない。長野県人で、農村出身で、サラリーマンで、土木技術者で、というように無数の集団に属し、複雑に影響を受けているのである。

景観を整備する際には、コンセプトメイクを行うが、そのコンセプトが「文化をもとにした評価」に基づいていなければ、景観整備は成功しない。そのためには、誰が使うか、どんな集団か、彼らはどんな価値観をもつか、どんな行動をするか、深く考察しなければならない。だから景観は複雑で、景観整備は難しいのである。

### (4) 学習による景観評価の変化

「動物としての評価」は生物の行動原理に基づく普遍的なものといえるが、「文化をもとにした評価」は普遍的なものではない。例えば、牛によだれをたらしていたアメリカ人が何かのきっかけでヒンズー教を学び、信仰したとする。すると、彼は牛に手を合わせるようになるだろう。

つまり、先に述べた「集団表象」にわれわれは永遠に拘束されるわけではなく、学習によって変化しうるのである。

視点や視対象がなんら変わらなくとも、人々の評価の枠組みが変わるだけで景観は変化してしまう。田村剛は「されば、風景とは人の心次第である」と述べて

いる。景観づくりでは、視対象（もの）のことばかりを考えてはいけないということであろう。

### 3 . アメニティな空間が「すぐれた景観」をつくる

景観の判断評価は多様であり、かつ体験者その人が所属している集団により異なり、さらにその評価さえ変化しうる。それほど「すぐれた景観」をつくることは難しい。しかし、多くの人が賛同し、「すぐれた景観」としての評価を得ている場所も少なからず存在している。

「すぐれた景観」を整備するために必要な条件は多々あるが、まず最初に人間が景観を体験する場所（視点場：多くの人にとっては生活の場であることも多い）を快適にすること、すなわちアメニティな空間をつくることが重要であり、これだけで従来の景観が一変することすらあり得ると考えられる。

前記の景観判断評価項目に照らし合わせてみると、アメニティな空間とは、動物的な評価面における「安心できる空間」であることが不可欠であり、文化をもとにした判断評価面における「文化的な空間」であり、そして判断評価の多様性やその場所の意味を総合的に斟酌するに「調和のとれた空間」であるものと考えられる（各々については具体的に後記する）。

そして、生活空間のアメニティ化に続くものが、見られるもの（視対象）の整備である。前述した景観設計の5原則を備えた、軒を接して建物が立ち並び、統一感に溢れていながら和して同ぜず、決して単調ではない街並みが望まれる。これは物理的問題に加えて経済的問題という難題を抱えているため、困難なことも多いであろう。しかし、自主的にアメニティな空間を整備しその評価を得た後であれば、以前より多少は容易となる可能性を秘めているのではないかと期待される。

また、街並み景観という空間スケールで考える際に忘れてはいけないことは、一步あるけば視点場が視対象に変化することがあげられる。例えば、商店街アーケード内に設置されたベンチ（視点場）に腰をかけ少し離れたところにあるきれいなショーウィンドウ（視対象）を眺めていたとしよう。そして、立ち上がってショーウィンドウ（商店）にたどり着き振り向いた瞬間に、ベンチは視点場から視対象へ、ショーウィンドウ（商店）は視対象から視点場へと変わる。

このように、視点場と視対象とを厳密に分けて考えることはあまり意味を持たず、両者の性格を併せ持った生活空間という場をアメニティな空間へと変えていくことが重要であると考えられる。

#### 3 - 1 . 安心できる空間

前記の通り、「自分は敵からは見えにくく、でも敵のことは見えやすい空間（アップルトンの隠れ家理論）」が動物にとって非常に好ましい空間であり、人間も基本的には同じであり、身を守りやすい空間が心地よく感じられるよい空間である。

歩行者が行き交う車に脅えたり、違法看板にぶつかりそうになってしまう狭隘な街路ではない。歩車分離が徹底された、あるいは通過交通に気兼ねなく散歩できる街並みであり、段差や遮断物（放置自転車、電柱、看板等）が少なく、障害者や子供が自由に行き来でき



図 4 東京都国立市大学通り

る場所である。また、直射日光が厳しければ日影を提供してくれる木陰であり、雨が降れば一時的に雨宿りができる軒先またはモールであり、疲れたときに一服できるベンチを有するポケットパークであり、見晴らしが良く足を伸ばせる芝生の広場等である。

例えば、郊外住宅地は通過交通の激しい幹線道路から少し距離を置き、住宅の前面道路をクルドサックにするかわざと狭隘にし通過車両を減少させたり、歩行者専用通路を設けたりと車から歩行者を護る。また、歩行の障害となる電柱・看板の類は取り去る。各住宅のブロック塀は死角をつくり犯罪の温床になりかねないのでやめ、代わりに植栽豊かにする。住宅間にポケットパーク的空間をつくり散策時の休憩場を設ける等があげられる。

東京都国立市大学通りでは、幹線道路を中央に配置し、その両側に緑地帯を設け、緑地帯が自動車、自転車、歩行者を上手く分離するとともに、その中にベンチを置くことにより緑に囲まれたなかで休憩をとれる貴重な空間となっている。特に一定区間は電柱もなく看板も比較的少なく、店舗や住宅の前に植栽が多く見られ快適な空間をつくりだしている。ただひとつ駅前近辺においては駐輪自転車があまりにも多く、通行の障害となっていることが残念である。

### 3 - 2 . 文化的な空間

人間が生活している地域には必ず文化もしくは文化的な香りが存在している。わがまちには歴史や文化もないというのは間違いであり、地域に対する十分な分析がされておらず、理解が不足しているだけである。われわれは日本人であることから逃れることはできず、さらに新潟県に生まれた、農村・漁村（あるいは都心）で育った等の無意識のうちに影響を受けている文化的な模範（集団表象）下であり、当該地域ではどのような価値観をもっているか、どのような行動が求められてきたか等を深く考察することが大切である。

そして、全国津々浦々全ての市町村は各々高いポテンシャルを秘めていると考えられる。それが何であるかを突き止めるのは困難であるかもしれないが、地域住民による時間をかけた議論によりいずれは明らかにされるであろうと期待される。

確かに歴史的建築物の保存に成功している地域は、文化の香りが漂う良い空間であるこ



図 5 長野県小布施町中心部

とが多い。当該地域においては、さらなる保存・修景を積み重ねることにより地域のイメージが一層向上されることが望まれる。

例えば、四季折々に花鳥風月を楽しむ地元の公園、水辺には柳を植えてそのゆれる姿をながめつつ歩ける街並み、地元素材（瓦・板葺き等）で高さや色彩が統一された家々、昔ながらに季節の果実が干されている軒下、等は非常に日本的で文化の香りがする、好ましい空間と考えられる。

金沢市にし茶屋街<sup>5</sup>は、その歴史は古く文政3年（1820年）に開設され、現在では石畳の舗道やガス灯が整備され、明るく粋な通りとなっている。この通りには高さの揃った軒先と繊細な格子戸が続く「茶屋様式」と呼ばれる昔ながらの町屋が集積し、非常に情緒と趣が感じられる。通りの奥にはこの茶屋街ゆかりの文人・島田清次郎に関する資料が展示された「金沢市西茶屋資料館」があり、芸妓さんの唄や踊りを体験するイベントが開催されており、かすかに聞こえる三味線の響きに耳を傾けながらゆったりとした時間を感じることができる。



図 6 金沢市にし茶屋街 出典元（かなざわ景観だより）

<sup>5</sup> かなざわ景観だより第9号から著者抜粋・要約



図 7 新潟市北山の竹穂垣（くね）

しかし、歴史的建築物を有さない現代的な街並みが、文化的な空間ではないという意味ではない。このような都市においては、自然環境を破壊して今ある街並みを形成してきたことと思われるが、条件が許すならば自然環境の復元を図り、街路樹を育て小川を取り戻し、親林・親水空間を確保する。自然は景観を変化させ、成熟させる力をもっており、自然地形に則した街並み整備は地域文化整備の第一歩である。各戸においては接道部分の緑化、可能であれば町内会などの生活空間を共有する一定地区単位でガーデニングを統一するなどが望まれる。

現代の街並みは決して好ましいものであると言い難いが、時間の経過とともに景観は変遷して行くものであり、今地域の歴史や文化を明確にイメージし、理想のビジョンを掲げることができれば、それほど悲観的になることもない。理想のビジョンが存在すればその実現に向けた土地利用の変化、建物建築・更新が行われ、景観の質が向上していくはずである。

### 3 - 3 . 調和のとれた空間

地域イメージが明確になり、理想のビジョンに沿って個々の活動がそれぞれ行われ、結果としてすぐれた景観が形成されていけば素晴らしいことである。しかし、公園、美術館、商店、住宅などがバラバラにつくられた現実の街並みはどうだろうか。決してほめられたものではない。

遠くを眺めれば山の勇姿がそびえ立ち、耳を澄ませば小川を流れるせせらぎが聞こえ、近くに目を落とせば建物の高さやファサードがそろい、色彩に統一感溢れた街並みが続く、自然と建物、建物と建物との調和がとれた空間が人々を和ませ落ち着かせる。そのような街の暮らしが人々に快適さを与えられられる。

協調的であるが決して没個性的な空間ではない。同じような家々が立ち並び、どれが自分の家かさえも見間違えるようなニュータウンでは決してなく、大型小売店や全国チェーン店が建ち並びどこの街かも見分けがつかない郊外市街地でもない。

個性的なデザインをもつ建物を軸にした開発はその評価が難しい。純和風建築が軒高を

揃え建ち並ぶなかに、近代洋風で背の高いシンボリックな建物が存在したとしたら、違和感を持って当然であろう。建物単独のデザインが重要であることを否定しないが、地域の統一的なデザインが優先されることが大切である。しかし、多種多様な建物により構成される混然とした空間が面白いという一面もある。個性的なデザインをもつ建物が新たに空間を創造していくケースもあり得る。結果はともかく、周辺環境との調和・協調を考慮した上で、計画は進められるべきであろう。

中村良夫氏<sup>6</sup>は、「街路という共同体の財産に対して建築が示す構えは都市風景の魅力を大きく左右する。いっせいに揃った建築の高さと街路の幅のあいだに適当な比例関係を保っておくという古典的慣習は、空間の適度なまとまりを生み出すという釣り合い感覚と環境的配慮が根拠になっていたが、その結果、都市的な絆と共存の約束をテーマとする風景が成立していた。」という。建物と街路との協調関係も重要である。

また、背景の原則で述べたように街並みにおいても主役と脇役がある。主役である建物を引き立てるウィンドウデザイン、歩道を引き立てる石畳の舗装やサインは好ましく、散歩を誘う気持ちにさせる。反面、場所柄をわきまえない記念碑や彫刻の類は自粛すべきではないだろうか。



図 8 飛騨市古川町瀬戸川沿白壁土蔵群

飛騨古川<sup>7</sup>（岐阜県飛騨市古川）は整然とした碁盤目の街路網をもち、街中を流れる瀬戸川沿いに白壁の土蔵が建ち並び、町屋の姿もおおむね飛騨の伝統様式を独特の工夫でこなした木造建築で、統一した景観をつくりだしている。わざと軒高や階高を隣とかえ、変わった形をもちこんで「そうばくずし」、つまり「吾こそは」と異をたてて突飛なものをつくったりしないという抑制が働き、それが大きな効果を発揮して良い街並みをつくっている。しかし、皆が全く同じ建物をつくることなく、建て替えのたびに隣の家に負けないような建物をつくろうと競い合う大工さんが健在であり、建物の腕木の下にさらに彫り物の装飾を施した小腕をとりつけ、この装飾を雲と呼んでいる。雲がつけられた建物が並ぶことに

<sup>6</sup> 中村良夫編（1999）『研ぎすませ風景感覚 1．名都の条件』技報堂出版

<sup>7</sup> 西山卯三他（1995）『飛騨古川の町意匠／祝祭と「雲」』INAX ギャラリー - から著者抜粋・作成

より、街並みにさらに統一感が生まれる。

以上、幾つかの事例に触れながらアメニティな空間とはどのようなものか説明してきたが、最後に現段階で仮定される「すぐれた景観」の構成要素を列挙してみると、次のように考えられる。

#### <安心できる空間>

- 見晴らしがよいなど自分の位置が容易に確認できる。
- 街中に通過車両がない、または比較的少ない。
- 歩行者専用空間を有する、または歩車分離が徹底している。
- 歩道が広い、または看板・広告・電柱等が歩行の邪魔にならない。
- 看板・広告等の色彩には、けばけばしい色や興奮作用のある色を使用しない。
- 公園・オープンスペース等の広場を有する。
- 休憩できるベンチ・芝生等がある。
- 防犯上の観点から、ブロック塀の後ろなどの死角をつくらない。 等々

#### <文化的な空間>

- 山や丘や森などの自然が眺望できる。
- 河川、街路樹、生け垣等の自然に触れることができる。
- 市町村レベル、町内会レベルにおいて、各々統一イメージ・ビジョンを有する。
- 文化財などの歴史的建築物が残されている場合は保全を基本とする。
- 文化拠点（もしくはシンボリックなランドマーク）が整備されている。
- 地場産業・伝統産業等をイメージできる空間がある。
- 地域特性（自然・気候等）に則した住居空間が整備されている。 等々

#### <調和のとれた空間>

- 丘、河川、緑地等の自然環境のなかに構築物が違和感なく存在している。
- 駐車場、公共施設、商業施設等が機能的に配置されている。
- 街並みには連続感が重要であり、建物の高さ、壁面の位置が揃っている。
- 街並みには統一感が重要であり、建物の配置、ボリューム、デザイン、建築材料、色彩等を統一する。
- 周囲との調和を考えて、敷地を利用し、建物を建設する。
- 建築物の個別デザインより地域デザインを優先する。
- 建物、歩道、装飾物、記念碑、彫刻等に関連性・一体感がある。 等々

上記はあくまで代表的な事象であり、これ以外にもまだ数多くの要因があるものと思われる。なかには、地域特性が顕著に表れ他地域には応用できないものから、非常に一般的

でどこにおいてもすぐにも実現可能なものまで様々なものがあるであろう。すぐれた景観として都市景観大賞受賞地区等を代表的事例として取り上げ、今まで述べてきた「安心できる空間」、「文化的な空間」、「調和のとれた空間」の各視点から調査・研究を行うことも有用な手段のひとつと考えられる。

理想的な都市景観を構成する要因を探り、現状都市の抱える問題を改善する具体策へと発展させて行くことを、今後の課題としたい。